

議 会 広 報 広 聴 委 員 会 記 録

令和4年5月17日（火）
13時29分～14時9分
全 員 協 議 会 室

【出席者】三浦委員長、村武副委員長、
肥後委員、村木委員、大谷委員、沖田委員、川上委員、小川委員、
上野委員、川神委員
【事務局】河上局長、小寺書記

議題

1 地域協議会との意見交換会について……………資料1

(1) 班編成及び運営方法

(2) その他

2 主権者教育の推進について……………資料2

(1) 浜田高校HIRAKU PBL

(2) 島根県立大学との共同研究

(3) その他

3 その他

(1) 全員協議会報告事項について

(2) 読者アンケート回収について

【次回委員会開催予定日】令和4年6月9日（木） 13時30分から 全員協議会室

【議事の経過】

〔 13時 29分 開議 〕

三浦委員長	議会広報広聴委員会を始めたい。出席委員は10名で定足数に達している。本日はその他含め三つの議題を用意している。順次進めていきたい。
-------	---

1. 地域協議会との意見交換会について

(1) 班編成及び運営方法

三浦委員長	前回の議論を踏まえて案を作成した。小寺書記から説明をお願いします。
-------	-----------------------------------

小寺書記	(以下、資料をもとに説明)
------	-----------------

昨年は執行部にも同席してもらっていたが、執行部への意見と議員への意見は同じではないだろうし、そうすると執行部がいな
いほうが地域協議会側も話しやすいかもしれない。どのように対
応するかご協議いただければ。

三浦委員長	今の説明に対して質問や意見があれば何う。
-------	----------------------

川上委員	テーマは地域協議会と打ち合わせの上で決めるのか。
------	--------------------------

三浦委員長	そのように考えている。
-------	-------------

川上委員	執行部側の出席者はいないようにしてもらいたい。
------	-------------------------

川神委員	私も執行部はいないほうがよいと思う。反発しているわけでは ないが、視点が違うので執行部は必要ないだろう。逆に、いると 執行部に意見を求めたり、地域協議会側がどちらに視点を置くの かわからなくなったりするので、徹底していただければ。
------	--

また、限られた時間内で議論を加速させるためにテーマを絞り
込んでいただきたい。複数ある課題の中でどれに絞っていくかは
事前に少し話してテーマ設定したほうがいろいろな考えが出てく
るだろうから、双方納得の上でテーマを絞るのがよい。テーマを
絞り、同じベクトルで話すほうがよい。どう絞るかは臨機応変で。

大谷委員	テーマを絞る方向でよろしいかと思うが、相手はどなたで、委 員会の中で誰がテーマを絞るのか。
------	--

川上委員	昨年は正副班長と地域協議会の方とでテーマを設定した。双方 納得の上で話し合いをした。
------	---

大谷委員	進行する立場からすると、会の雰囲気やどのようなことが話題
------	------------------------------

三浦委員長

になっているかは把握したほうがやりやすい。正副班長だけでなく司会も入れていただいたほうが進行しやすい。

その点は各班で協議いただいてよろしいかと思う。

去年は、テーマを具体的に設定できた地域と、そうでなかった地域もある。特に浜田地域協議会においては状況が異なるので一つに絞るのは難しいという話があり、各地域から話を伺うだけで終わってしまった。そういった反省点も踏まえて再度、各班でご相談いただければよろしいかと。

小寺書記

今日の庁議資料で、地域協議会の委員や正副会長が決定したとの報告があったので、資料を共有しておく。

三浦委員長

ご参考願う。また、執行部の同席に関してご意見をいただいたが、これからの協議でいかようにも決めればよいが、去年は地域協議会側の出席者への費用弁償を執行部にお願いしている。これは地域協議会が行う会議の一つとみなしていただき、その中で議員と意見交換をするという位置づけにしていたので、費用弁償もしていただいているし、議事録や全体の進行についても通常どおり執行部が行われて、議題の一つとして議員との意見交換を行った。もし議会側から呼びかけるのであれば、地域協議会の方々を対象に声をかけるが任意で来ていただく場合もあるかもしれない。費用弁償については担当課と少し協議は必要である。

仮に執行部側から傍聴希望があっても、去年は議員の背後に執行部が座っておられて、配置に違和感があるという意見も一部からいただいた。今回は、席の配置に工夫が必要だと思っている。

事務局、議会から依頼をかけて、議会との意見交換会なので、執行部は同席不要だと伝えた場合、費用弁償はどうなるのか。

河上局長

要相談だが、委員会の協議でそういう方向が望ましいとなればお願いはしてみる。

三浦委員長

状況を確認してほしい。意向としては議会と地域協議会との意見交換会なので、必ずしも執行部に同席いただく必要はない。ご足労いただくに当たっての費用弁償については、考慮を要するのでは。担当課に確認していただくということで、今日時点はそうのように整理してよろしいか。

(「はい」という声あり)

では事務局から確認をしていただきたい。

(2) その他

三浦委員長

ほかに委員から意見は。

(「なし」という声あり)

2 主権者教育の推進について

(1) 浜田高校HIRAKU PBL

三浦委員長

浜田高校から議会宛てに要望があった。浜田高校が行っている課題解決型学習のための情報提供ということで、議会にもぜひ参加してもらえないかと。主権者教育の一環ということで議長団から当委員会に振られている。この取り扱いについて皆と協議したい。小寺書記から補足説明をお願いします。

小寺書記

(以下、資料をもとに説明)

三浦委員長

地域からのご依頼なので、できるだけご期待に添いたい。委員長の日程も調整する必要があるが、ぜひ検討いただきたい。

川神委員

日程や委員会の今後のことより、これそのものについて。そういう形でお声をかけてもらったのと、主権者教育は幅広くやっていくべきだと思っている。よい機会なので積極的に出かけて情報提供して、意見交換の場が持てればと思う。

川上委員

自分が参加するかは別にして、ぜひ参加するべきだと思う。

三浦委員長

特に異論等がないようなので、この依頼に対しては当委員会としてお応えすることにしたい。派遣する委員の人選についてはどのように協議しようか。

小寺書記

一応3名だと先ほどお示ししたが、どなたが行かれても大丈夫だと思う。自薦でも他薦でも、お決めいただければ。

大谷委員

誰でもよいなら。

三浦委員長

大谷委員から立候補があった。こういう形が初めてなので、正副委員長はどちらか出席させていただくのがよいとは思っている。ほかにどなたかもう1人と、正副委員長とどちらかが調整して。もしいらっしゃらないなら大谷委員と正副委員長の3名で参加としても構わない。

川上委員

滑舌の悪い私でもよければぜひ参加させていただきたい。

三浦委員長

では川上委員、大谷委員、正副委員長のいずれか1名、この3名でお伺いしたい。

小寺書記

それから当初8日に開催を予定していた当委員会の開催について、日程調整が必要になった。事務局から候補日を提示していただけか。

はまだ議会だよりについての議題がメインなので、8日の議会運営委員会であらかたの議題が出てからということで午後に設定していた。よって15日までの、できれば早いうちが望ましい。

《 以下、日程調整 》

三浦委員長

では9日の午後1時30分に調整させていただく。この件は対象の委員で進め、終了後は情報共有をさせていただく。

(2) 島根県立大学との共同研究

三浦委員長

採択の見込みというところまで伺っている。ただ事業費等は細かい調整が必要とのことで最終決定の報告は受けていないということを経営共有しておく。

その結果が出てからになると思うが、今回の共同研究に当たり県立大学の光延先生と話をさせていただいたが、決定後は何かしらの形で光延先生をお呼びし、今後どのように議会と県立大学とで主権者教育をテーマにした共同研究を進めていくか、協議する必要もあるかと思う。補足説明を小寺書記から願います。

小寺書記

(以下、口頭で補足説明)

三浦委員長

採択の最終通知が来たら皆に報告するとともに、できるだけ早く光延先生をお呼びする機会を設けたい。ご承知おき願う。

(3) その他

三浦委員長

この件について、その他質問はないか。

(「なし」という声あり)

3 その他

(1) 全員協議会報告事項について

三浦委員長

小寺書記から説明をお願いします。

小寺書記

全員協議会が5月30日に予定されている。そこで当委員会から全議員へお知らせすることについて。主に今日の議題の二つなのだが、地域協議会との意見交換会の班員をお知らせすることと、実施概要や班員の役割なども全議員にお知らせする。昨年と同様

に、お知らせ後に班ごとに集合して打ち合わせをしていただく場を設けたい。なお、5月30日は臨時会議が入っており、臨時会議後の全員協議会が終わってからになるため、お時間をいただくことはあらかじめ皆にご了承いただきたい。

2点目として、主権者教育の推進については、先般笹田議長から、議員定数等議会改革推進特別委員会から報告のあった内容について当委員会に振られたことを全議員にお知らせするとともに、浜田高校や県立大学と取り組みを進めることをお知らせしておくべきかと思っている。

資料ができたなら委員にはご確認いただきたい。

三浦委員長

特に地域協議会との意見交換会については全議員にご参加、ご協力いただくものなので、丁寧に説明し、質問を受けようと思っている。また、開催に至る経緯についてはおののが所属する会派内で共有しておいていただくと当日もスムーズかと思う。その点についてもご協力をお願いする。

(2) 読者アンケート回収について

三浦委員長

小寺書記からお願いする。

小寺書記

5月1日発行のV o 1 . 65の読者アンケートを実施中である。電子申請サービスでも受け付けており、現在3件確認している。委員におかれてはアンケートをしている旨の周知をお願いしたい。また、5月末日締め切りとしているため、締め切り後には担当のまちづくりセンターの回収ボックスを確認いただきたい。6月9日の委員会でいただいた意見の振り分けを行いたいのので、なるべく早目にご確認の上、ご連絡いただければ。リマインドも別途行う。

三浦委員長

そのように進める。ほかに皆から何かあるか。

村武副委員長

先ほど読者アンケートの回収について話があったが、協働のまちづくり推進特別委員会で現在、まちづくりセンターのヒアリングを実施している。その中で、読者アンケートは集まりもあまりよくなく、電話で有無を確認し、なければ行かないという扱いになっているが、できれば議員に直接会う機会にさせていただけたらうれしいという意見をいただいた。皆も多忙で行けない場合もあるかと思うが、できるなら直接伺って、ご協力いただいていることに感謝の言葉を添えるなどしてもよいのではと感じた。

三浦委員長	少し手間にはなるが訪問をしていただきながら。やむを得ず電話確認ということもあると思うが、まちづくりセンターの方とのコミュニケーションの機会にもなると思うので、引き続きご協力をお願いします。
	次回の委員会日程については先ほどのとおりでよろしいか。
小寺書記	6月9日木曜日、午後1時30分から、会場は全員協議会室でよろしくをお願いします。
三浦委員長	本日用意した議題は以上だが、皆から何かあるか。
小川委員	県立大学との共同研究については、どこに焦点を絞っているかわからないのだが、経過や趣旨をまとめたものがあるか。
三浦委員長	一応我々の意向を県立大学には申請書という形で提出した。この申請書は皆に共有していたと思う。それに基づいて光延先生から、テーマに沿った形の提案をいただいている。それに基づいて担当課が審査しているところであり、おおむね大丈夫ではなかろうかというのが現状である。もし可能なら、光延先生が担当課に提出された資料を共有するが。
小川委員	急ぎではない。どのような方向で今後進むのか多少でも予備知識があったほうがよいと思った。
三浦委員長	後ほど事務局から配信させていただくので、またお目通しをお願いします。
小寺書記	今日の委員会のフォルダに、こちらから担当課に提出した提案書と、それに光延教授からいただいた申請書を配信しようと思う。その提案に基づいて大学側から具体的な申請が来ている状況ということで、ご確認をお願いします。
川神委員	光延先生との共同研究については今までの布石がある。以前、県立大学の別所先生が議員定数削減について研究したいということでこちらに来られ、全議員と学生とで懇談をしたことがある。そのときからいろいろ研究したいという話があった。去年も30名程度の学生と話をした。今回さらにグレードアップして連携が可能であれば、県立大学を誘致した意味や議会の存在意義も大きくなる。成功させていきたい。
小川委員	そういうのは議長団が対応されていて、ほかの議員にはほとんど情報共有されていないのでは。主権者教育と言っても幅広いので、どこに焦点を絞るかはそれぞれの委員も考えたほうがよい。

三浦委員長

これまでの県立大学との経緯が、参加していない議員にもわかるようにしていただきたい。

以前、学生が議場見学に来たのは光延先生によるものだった。議会側から共同研究を申請するのは初めてのこと。こういう機会を通じて議会としてできることを、先生たちの研究に協力もしながら我々にとっても有益な情報を得ていく機会は大変よい。

今度光延先生に来ていただく機会を設けたときに、小川委員がおっしゃったような疑問点や意見などを交換するよい機会になると思うので、活用していただきたい。資料の配信を後ほどお願いする。

ほかにはないか。

(「なし」という声あり)

以上で本日の議会広報広聴委員会を終了する。

[14時 09分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

議会広報広聴委員会委員長 三浦 大紀